

はなまき 社協情報

編集発行

社会福祉法人 花巻市社会福祉協議会 本所 〒025-0095 花巻市石神町364番地

TEL 0198-24-7222 FAX 0198-22-4283 <http://hanamaki-syakyo.or.jp/> Eメール hanamaki-syakyo.vo@proof.ocn.ne.jp

○大迫支所	〒028-3203	花巻市大迫町大迫第1 3地割2 3番地1	TEL 0198-48-4111	FAX 0198-48-4085
○石鳥谷支所	〒028-3101	花巻市石鳥谷町好地第6地割1 0番地3	TEL 0198-45-4666	FAX 0198-46-1171
○東和支所	〒028-0115	花巻市東和町安俵6区7 1番地	TEL 0198-42-3151	FAX 0198-42-3816



花巻地域歳末たすけあい芸能大会（昨年度）



キャップハンディ体験（昨年度）

花巻市社会福祉協議会の事業にご協力をお願いします

今年度スローガン

「みんなの支えあいが築く 地域共生社会」～社協職員としての自覚と誇りをもって～

主な内容

- 令和2年度会費納入ご協力のお願い（2ページ）
- 令和2年度事業計画・予算について（3～8ページ）
- 令和2年度組織・機構図について（9ページ）
- 福祉関係団体からのお知らせ（11ページ）
- 令和2年度「みんなで福祉応援事業」（活動助成）のお知らせ（12ページ）

花巻市社会福祉協議会（以下、「本会」という）は、皆様のご協力により令和元年度の福祉事業を滞りなく展開できましたことに対し心から感謝を申し上げます。

令和2年となる今年度も住民主体を基本に市民に寄り添い「花巻市民が安心して住み慣れた地域で暮らしていく」ことのできる福祉のまちづくりを積極的に推進して参ります。

つきましては、地域福祉事業を推進するため、本会会費の納入について、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症防止対策にともなう対応につきまして

本会では、花巻市の新型コロナウイルス感染症防止対策にならい、市内の公共施設と同様に、花巻市総合福祉センター、東和総合福祉センターおよび石鳥谷総合福祉センターの貸出しを休止いたしております。

ご利用予定の皆様には、ご迷惑、ご不便をおかけし誠に申し訳ございません。

なお、今後の各センターの新規貸出受付につきましては、国内における感染状況を踏まえ、対応させていただくこととなりますが、受付開始にかかるお知らせは本会ホームページを通じてお伝えいたします。

引き続きご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

令和2年度 社会福祉協議会会費納入のお願い

社会福祉協議会は、地域住民の皆様、社会福祉関係者等の参加と協力を得て活動するのを大きな特徴とし、民間組織としての自主性と広く住民の皆様や社会福祉関係者に支えられた公共性という二つの特徴を持ち、社会福祉法第109条に位置づけられた地域福祉推進を目的とした組織です。

本会は、公共性が高い事業を進めていることから、花巻市からの受託金、補助金等で活動していますが、民間組織として地域状況に合わせた自主的な活動を行うため、各世帯からの会費納入のご協力をいただいております。



第7回花巻市社会福祉大会（昨年度）

令和2年度事業を推進するために
1世帯900円（昨年と同額）の会費
にご協力をお願いします。

会費は、昨年と同様に6月に納入のお願いをし、花巻地域につきましては行政区毎に行政区長様や自治会・町内会等の代表者様を通じて、また、大迫・石鳥谷・東和地域につきましては、行政区長様を通じて8月末までに納入くださるようご協力をお願い申し上げる予定です。

◎会費の使いみちについて **住民会費総額 23,790千円**

●支部事業に使用される金額→11,895千円（住民会費総額の半額を支部地域福祉活動に充てています）

本会では、支部を10カ所設置し、地域の状況に合わせて高齢者等を対象にふれあい昼食交流会・バスハイク・敬老会事業・世代間交流のほか、児童福祉活動、火災等災害初動支援、地域福祉懇談会、地元福祉団体との共催事業等地域に根ざした、きめ細かな地域福祉活動に活用しています。

●本部事業に使用される金額→11,895千円

地域福祉推進費用(地域福祉実践研究セミナー、いきいきサロン活動、ボランティアセンター事業、サテライトスペース事業※1、絆かだるカフェ事業、法人後見事業、広報啓発等)	8,833千円
福祉事業推進のための研修費、資料印刷等	2,112千円
福祉関係機関連携費用等	950千円

※1 空き店舗を活用し、様々な相談や気軽に利用できる「居場所」として、身近に市民が集うことができるスペースとして活用（子ども食堂、認知症カフェなど）



笹間支部ものづくり教室（昨年度）

新型コロナウイルス感染症の影響にともなう休業等による福祉資金・緊急小口資金（特例貸付）のご案内

貸付金額 20万円以内

- 貸付金交付 申請から交付まで1週間程度
- 据置期間 1年以内
- 返済期間 2年以内
- 連帯保証人 不要
- 利子 無利子

新型コロナウイルス感染症の影響による休業等で、生活資金にお困りの方を対象とした緊急小口資金等の特例貸付を、3月25日から実施しています。

<申込窓口>
花巻市社会福祉協議会総合相談室
(花巻市役所新館1階)
TEL 22-6708

※事前にお問合せのうえ、来所くださいますようお願いいたします。

令和2年度 社会福祉協議会事業計画のご紹介

本年度に実施する新規事業など、部門毎の重点項目や目標のご紹介を掲載し、花巻市保健福祉総合計画の目標、施策に沿った分類でご紹介します。

◆基本理念◆

社会福祉法人花巻市社会福祉協議会（以下「本会」という。）は、社会福祉法第109条に位置づけられている組織として、地域福祉を推進し、「花巻市民が安心して自立した生活ができるまちづくり」をめざし、市民や社会福祉の関係者などの参加・協力により、豊かな福祉社会づくりに努めます。

◆基本方針（行動方針）◆

「行動方針の柱」

- 1 あらゆる生活課題への対応
- 2 地域のつながりの再構築

「行動方針の柱」の実現のための強化すべき行動

- 1 アウトリーチ※2の徹底
- 2 相談・支援体制の強化
- 3 地域づくりのための活動基盤整備
- 4 行政とのパートナーシップ

※2 積極的に対象者のいる場所に出向いて働きかけること

1 地域福祉推進部門

(1) 地域福祉コーディネーターの機能強化

地域福祉コーディネーターを10人配置

- ・福祉問題や地域課題解決のため、地域福祉のネットワーク強化
- ・地域福祉推進員の配置による、地域福祉づくりの積極化

(2) 地域包括ケアシステムの構築

地域課題解決に向けた相談支援体制

- ・身近な圏域において、制度や分野に捉われない地域課題の把握
- ・住民主体によるインフォーマル※3活動の展開と各種相談機関へのつなぎ
- ※3 公式な制度に基づくものではなく、地域住民やボランティア等による自主的な支援

(3) 権利擁護体制の強化

市民が安心して日常生活を営める体制づくり

- ・日常生活自立支援事業の継続受託
- ・認知症高齢者や知的・精神障がい者が活用できる福祉サービスの利用を支援
- ・花巻市が進める成年後見制度利用促進基本計画の策定に参画、権利擁護体制の強化

(4) 生活困窮者自立支援の推進

個別支援と地域づくりの総合的な支援

- ・複合的な課題を抱えるケースに対し、その解決を図るための包括的な支援
- ・自立に向けた個別支援と地域づくり、居場所づくりへの取組み
- ・貸付事業などの様々な制度による、総合的な支援
- ・サテライトスペース※4の活用、子育て支援として「めくまる食堂」の実施や課題解決に向けた取り組み強化

※4 空き店舗を活用し、様々な相談や気軽に利用できる「居場所」づくりとして、身近に市民が集うことができるスペース。

(5) 地域福祉実践研究セミナーの開催

本年8月に「地域福祉実践研究セミナー」を開催

- ・花巻市や県内市町村で取り組まれている、先駆的な地域福祉の実践活動を、広く全国に発信

2 在宅福祉推進部門（介護保険推進部門）

高齢者の自立した生活の確保とサービスの質の向上

- ・花巻市受託による地域包括支援センターの一層の充実を図り、関係機関や多職種との連携を進める
- ・利用者・地域に信頼され、「市民に必要とされる事業所」として、サービス、質の向上をめざす
- ・更なる経営改善に努め、地域の期待に応えられる事業所となるよう、効率性、収益性を高めるための運営をめざす



3 障がい児・者福祉推進部門 障がい児・者の自立支援、社会参加および地域共生社会の実現 ・障がいのある方の自立支援や社会参加を促すための、地域活動支援センターや相談支援事業所、就労継続支援B型事業所の機能の充実化 ・児童発達支援センターイーハートブ養育センターでの放課後等デイサービス事業・多機能型事業により、個々の発達状況に合わせた支援提供の充実とともに、障がい児理解や地域支援についての情報発信、医療機関連携構築に向けた情報収集
4 法人・事務局運営部門 市民に信頼され、より安定した法人経営ができるような組織体制の整備 ・組織運営のガバナンス強化、事業運営の透明性の向上、より安定した法人経営ができる組織体制の整備 ・法人の責務である公益事業として、地域課題や福祉ニーズに対して、花巻市内社会福祉法人連絡会議を立ち上げ、社会福祉法人間の相互理解と連携強化を図り、「地域における公益的な取組」の実施 ・効率的・効果的な組織体制とともに財政基盤の確立が不可欠であり社協会費や特別会費、団体会費の加入促進を含め地域福祉推進費財源確保を図るとともに、事業推進費積立資産、人件費積立資産等の増強による安定財源の確保 ・福祉人材の確保、職員研修の充実、職員の雇用定着、雇用環境整備を目的とした働き方改革を進めるとともに、PDCAサイクル※5を基本に法人改革を推進 ※5 Plan(計画)・Do(実行)・Check(評価)・Action(改善)を繰り返すことによって、管理業務を継続的に改善していく手法のこと。

令和2年度社会福祉協議会事業計画（花巻市保健福祉計画の目標、施策に沿った分類）

共に助け合い安心して暮らすことができるまち	
地域での見守りのしくみづくり	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉コーディネーターの配置によるネットワークづくり いきいきサロン(239カ所163行政区)・世代間交流・地域交流等事業 HANAMAKIみまもり安心事業(電話によるお元気見守り事業、ご近所ささえ隊による見守り、大迫地区見守りネットワーク) ひとり暮らし高齢者等ふれあい交流事業(石鳥谷すみれ会&すみれ会だより発行、大迫高齢者一声運動&ほのぼのバスハイク&ほのぼの通信発行、東和いろり会バスハイク) 地域協働セーフティネット事業 福祉入門講座「青い鳥セミナー」 よりそい、ささえあいセミナー 今からボランティアセミナー 共に生きる講演会、命のセミナー(ボラ連絡協議会共催) ボランティア育成の推進 ボランティア相談、登録推進と紹介 ボランティア啓発・情報提供事業 福祉・ボランティアひろば(地域福祉実践研究セミナーと併催)の開催  <p style="text-align: center;">福祉入門講座「青い鳥セミナー（昨年度）」</p>
市民と行政の連携・協力	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉懇談会(振興センター単位) 小地域福祉懇談会(行政区単位および行政区数カ所単位) コミュニティ会議や振興会とタイアップによる先駆的事業(地域協働セーフティネット事業) 地域ささえあいマップ事業 福祉バザー(石鳥谷支部) 要援護者安心カルテ整備事業 サテライトスペース事業(ふらっとカフェ、ぬくまる食堂) 特殊詐欺被害防止対策事業 民生委員児童委員協議会、行政との情報交換  <p style="text-align: center;">地域福祉懇談会 (昨年度・星が丘一丁目)</p>
相談窓口・相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 総合相談室(行政相談窓口との連携・相談窓口の一元化) 障がい者不利益取扱い相談窓口(県社協委託) 無料法律相談(年4回) 無料職業紹介所(生活困窮者自立支援事業で実施) 地域福祉コーディネーターとの連携によるアウトリーチの強化 

共に助け合い安心して暮らすことができるまち	
相談窓口・相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 在宅介護者等訪問相談事業(市委託) 地域福祉訪問相談事業(市委託) 生活困窮者自立支援事業(市委託) フードバンク事業 地域包括支援センター5カ所(市委託) 障害者相談支援事業所(市委託) 児童発達支援センター(障害児相談支援事業)  <p style="text-align: right;">介護予防教室(昨年度・太田地区)</p>
要支援者のサービス利用	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防推進事業 認知症地域支援推進員等設置事業(市委託) 介護者教室(在宅介護者等訪問相談事業で実施) 日常生活自立支援事業基幹社協(県社協委託) 専門員2名配置 法人後見事業 生活福祉資金貸付事業(県社協委託) たすけあい資金貸付事業 福祉機器おたすけリサイクル事業(市委託)
地域でつくる安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉訪問相談事業(市委託) 再掲 要援護者安心カルテ整備事業 再掲 地域福祉懇談会・小地域福祉懇談会 再掲 災害時初動支援 冬期間の安全確保対策(除雪機貸出) 東日本大震災にともなう生活支援事業(生活支援相談員) 各種ボランティア活動機器貸出(乗用草刈機貸出)   <p style="text-align: right;">キャップハンディ体験</p>
ひとにやさしいまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 福祉入門講座「青い鳥セミナー」・よりそいささえあいセミナー 今からボランティアセミナー 再掲 地域、学校等へのキャップハンディ体験等 ホームページ・ソーシャルメディアによる情報発信
自主事業	<ul style="list-style-type: none"> はなまき社協情報発行による民生委員児童委員協議会等福祉関係団体活動紹介 歳末たすけあい芸能大会の実施(4会場) 福祉バザーの実施(石鳥谷) 再掲 歳末たすけあい義援金給付事業
高齢者が慣れ親しんだ地域で心身ともに健康で生きがいをもって生活できるまち	
交流機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> 敬老会事業(市補助事業) ひとり暮らし高齢者等ふれあい昼食会 地域ふれあいホーム事業 いきいきサロン・世代間交流・地域交流等事業 再掲 金婚慶祝会事業 11月20日(金) サテライトスペース事業(ふらっとカフェ) 再掲 高齢者生きがいスポーツ交流事業(市老人クラブ連合会共催)  <p style="text-align: right;">金婚慶祝会(昨年度)</p>
健康づくりと介護予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> いきいきサロン・世代間交流・地域交流等事業 再掲 介護予防推進事業 再掲
認知症支援対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防推進事業 再掲 認知症地域支援推進員等設置事業(市委託) 再掲 サテライトスペース事業(ふらっとカフェ) 再掲
生活を支援するサービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> 総合相談室(行政相談窓口との連携・相談窓口の一元化) 再掲 地域福祉コーディネーターとの連携によるアウトリーチの強化 再掲 日常生活自立支援事業基幹社協(県社協委託) 再掲 法人後見事業 再掲 生活困窮者自立支援事業(市委託) 再掲 フードバンク事業 再掲
高齢者権利擁護体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 法人後見事業 再掲 地域包括支援センター5カ所(市委託) 再掲
地域での見守りのしくみ	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センター5カ所(市委託) 再掲

高齢者が慣れ親しんだ地域で心身ともに健康で生きがいをもって生活できるまち	
介護保険サービス	<ul style="list-style-type: none"> 居宅介護支援事業・1事業所(介護C) 訪問介護事業・3事業所(介護C、大迫、石鳥谷) ※事業所統合による効率的な運営(8月～) 訪問入浴介護事業・2事業所(矢沢、大迫) ※事業所統合による効率的な運営(8月～) 通所介護事業・3事業所(矢沢、西南、宮野目) 介護予防支援事業・5事業所(地域包括支援センターに併設) 
地域支援事業	<ul style="list-style-type: none"> サテライトスペース事業(ふらっとカフェ)再掲 特殊詐欺被害防止対策事業再掲 総合相談支援 介護予防・日常生活総合支援事業訪問型サービスA事業の展開
介護サービスの質の向上	<ul style="list-style-type: none"> 相談・苦情対応 利用者への情報提供
障害者が住み慣れた地域で安心していきいきと生活できるまち	
市民の相互理解の推進	<ul style="list-style-type: none"> 知的障がい児者ふれあい社会参加事業(手をつなぐ育成会共催) 福祉入門講座「青い鳥セミナー」、よりそい、ささえあいセミナー 今からボランティアセミナー再掲 地域、学校等へのキャップハンディ体験等再掲 交流・ふれあい活動 地域住民ボランティア育成事業 視聴覚障害者暮らしの輝き応援講座事業(6回)(市委託)  <p>暮らしの輝き応援講座(昨年度)</p>
社会活動と学習環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 基本相談、地域移行支援、地域定着支援 就学相談・支援 創作、生産活動 仲間づくりと日常生活体験 身体障がい者親睦交流事業(身体障害者福祉協会共催) 
お互いに支え合うひとづくり	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民(学生)ボランティア育成事業 点訳ボランティア養成事業(6回)(市委託) 要約筆記ボランティア養成初級派遣事業(5回)(市委託) 手話ボランティア養成事業(9回)(市委託) 地域啓発講演会、研修会の開催 
健康で安心な生活の実現	<ul style="list-style-type: none"> 障がい児発達相談、支援 保育所訪問支援等の地域支援 障害児相談支援事業 相談支援(あけぼの、児童発達支援センター) 日常生活自立支援事業基幹社協(県社協委託)再掲 法人後見事業再掲 成年後見講演会開催事業  <p>成年後見講演会(昨年度)</p>
地域生活を支えるしくみの充実	<ul style="list-style-type: none"> 就労相談支援 相談支援(あけぼの、児童発達支援センター)再掲 日常生活自立支援事業基幹社協(県社協委託)再掲 法人後見事業再掲 無料職業紹介所再掲(生活困窮者自立支援事業で実施)
経済的自立の促進	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者採用計画の検討 生活福祉資金貸付事業(県社協委託)再掲 たすけあい資金貸付事業再掲 生活困窮者自立支援事業(市委託)再掲 地域福祉コーディネーターとの連携によるアウトリーチの強化再掲 就労相談支援再掲 
ひとにやさしいまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉訪問相談事業(市委託)再掲 声の広報・点訳サービス事業(市委託)

障害者が住み慣れた地域で安心していきいきと生活できるまち	
その他	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者個々の状況に対応した相談事業(あけぼの、児童発達支援センター) 地域生活を希望する障がい者に対する住宅情報の提供 県平均工賃を上回る工賃向上の推進 福祉制度やサービスに関する情報提供 障害者就労継続支援B型事業所イーハトーブあけぼの 障害者(児)相談支援事業所あけぼの(市委託) 障害児相談支援事業所(児童発達支援センター) 花巻市地域自立支援協議会運営(市委託) 障害者地域活動支援センターあけぼの 児童発達支援センターイーハトーブ養育センター 放課後等デイサービス事業所さくら、日中一時支援事業 多機能型事業所こすもす  <p>イーハトーブ養育センター</p>
新たな課題への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 障害者居宅介護事業所(移動支援含む) 障害者訪問入浴事業所(矢沢・大迫) 障害者基準該当生活介護事業所(矢沢・西南・宮野目) 障がい者施策の効果的な推進
子どもが親が地域が育ち子育てに喜びを感じるまち	
地域における子育ての支援	<ul style="list-style-type: none"> 生活福祉資金貸付事業(県社協委託)再掲 たすけあい資金貸付事業再掲 市内保育園指導員合同研修事業(法人立保育所協議会共催)
親の育成と子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 福祉推進校事業(市内小、中、高校を対象) 福祉推進校連絡会議 市内学童クラブ合同児童交流事業(市内学童クラブ連絡協議会共催) 市内学童クラブ連絡協議会指導員連絡会への参加 サテライトスペース事業(ぬくまる食堂)再掲 福祉推進校との連携活動 放課後等デイサービス事業所さくら、日中一時支援事業再掲
職業生活と家庭生活との両立の推進	<ul style="list-style-type: none"> 学童クラブ支援
要保護児童への対応などきめ細やかな取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援センターイーハトーブ養育センター再掲 多機能型事業所こすもす再掲
花巻市民が安心して暮らすことのできる福祉のまちづくり	
法人運営	<ul style="list-style-type: none"> 職員の資質向上に向けた職員研修(全職員、管理職、初任者職員) 役員、評議員を対象とした研修会の実施 花巻市内社会福祉法人連絡会議(法人間の相互理解、連携強化し「地域における公益的な取組」) 岩手県社会福祉大会参加事業 10月30日 岩手県民会館(被表彰者記念写真贈呈) 第26回社会福祉実践研究セミナーin岩手・はなまきの開催 主催：特定非営利活動法人日本地域福祉研究所/実行委員会(本会事務局) 8月20日(木)～22日(土) 主会場：花巻市文化会館 成年後見講演会開催事業再掲 花巻市との人事交流
福祉センター管理	<ul style="list-style-type: none"> 花巻、石鳥谷、東和福祉センターの管理運営 花巻、石鳥谷、東和福祉センターの計画的な修繕
福祉基金	<ul style="list-style-type: none"> 福祉基金の運用及び運用益を活用した事業の推進
地域福祉	<ul style="list-style-type: none"> 「絆」かだる(語る)カフェ事業(リーダー交流会の開催)
ボランティアセンター	<ul style="list-style-type: none"> 社協情報発行など広報啓発活動
社協支部活動	<ul style="list-style-type: none"> 花巻、湯口、湯本、矢沢、宮野目、太田、笹間、大迫、石鳥谷、東和支部活動 支部長連会議の開催(年6回)

※新型コロナウイルス感染症拡大にともない事業日程が変更となる場合がありますが、その際はホームページにてお知らせいたします。

令和2年度 予算および職員配置状況

	事業区分		(単位:千円)	
	社会福祉事業	公益事業	合計	構成比
	8拠点区分	4拠点区分		
会費収入	23,965	0	23,965	2.35%
寄付金収入	971	0	971	0.10%
経常経費補助金収入	119,693	0	119,693	11.75%
受託金収入	77,864	129,940	207,804	20.39%
貸付事業収入	700	0	700	0.07%
事業収入	6,842	114	6,956	0.68%
介護保険事業収入	267,582	177,348	444,930	43.67%
障害福祉サービス等事業収入	199,590	0	199,590	19.59%
児童福祉事業収入	0	0	0	0.00%
就労支援事業収入	7,182	0	7,182	0.70%
借入金利息補助金収入	0	0	0	0.00%
受取利息配当金収入	409	10	419	0.04%
その他の収入	6,571	111	6,682	0.66%
事業活動収入計 (1)	711,369	307,523	1,018,892	100%
人件費	526,223	247,520	773,743	73.11%
事業費支出	121,548	24,344	145,892	13.78%
事務費支出	59,059	14,778	73,837	6.98%
就労支援事業支出	8,034	0	8,034	0.76%
貸付事業支出	700	0	700	0.07%
共同募金配分金事業費	8,746	0	8,746	0.83%
助成金支出	21,519	0	21,519	2.03%
負担金支出	0	0	0	0.00%
支払利息支出	0	0	0	0.00%
その他の支出	25,905	0	25,905	2.45%
事業活動支出計 (2)	771,734	286,642	1,058,376	100.00%
事業活動資金収支差額 (3) = (1) - (2)	-60,365	20,881	-39,484	
施設整備等収入 (4)	0	0	0	
施設整備等支出 (5)	9,064	810	9,874	
施設整備等資金収支差額 (6) = (4) - (5)	-9,064	-810	-9,874	
その他の活動収入 (7)	104,614	311	104,925	
その他の活動支出 (8)	59,701	12,926	72,627	
その他の活動資金収支差額 (9) = (7) - (8)	44,913	-12,615	32,298	
予備費支出 (10)	1,124	740	1,864	
当期資金収支差額合計 (11) = (3) + (6) + (9) - (10)	-25,640	6,716	-18,924	
前期末支払資金残高 (12)	205,417	76,431	281,848	
当期末支払資金残高 (13) = (11) + (12)	179,777	83,147	262,924	

【花巻市等補助金・共同募金配分金】 (単位:千円)
 社協事業補助金 68,400
 福祉センター管理運営補助金 10,966
 ボランティアセンター事業補助金 750
 ふれあいあしん交流事業補助金 2,100
 敬老会事業補助金 20,935
 共同募金配分金(歳末たすけあい分含) 16,542

【花巻市・県社協受託金】 (単位:千円)
 地域生活支援事業受託金 17,031
 地域自立支援協議会運営事業受託金 1,701
 地域福祉訪問相談事業受託金 23,624
 在宅介護者等訪問相談事業受託金 5,471
 生活支援ボランティア養成研修事業受託金 1,087
 生活困窮者自立支援事業受託金 21,400
 地域包括支援センター事業受託金 108,540
 (中央、花西、大迫、石鳥谷、東和…5地域包括)
 認知症地域支援推進員等設置事業受託金 10,039
 生活福祉資金専門相談員設置受託金(県社協) 4,105
 東日本大震災被災者生活支援事業受託金(県社協) 6,454
 日常生活自立支援事業受託金(県社協) 8,193
 その他の事業受託金 159

【人件費内訳】 (単位:千円)
 役員報酬(57人) 会長、副会長、常務理事、監事、理事、評議員等 5,460
 法人事務局職員(48人)(総務課・地域福祉課職員) 184,996
 (訪問相談員、貸付相談員、生活支援員含)
 介護保険事業職員(1,73人)(包括職員含) 442,435
 障害者総合支援事業関係事業職員(44人) 140,852

【職員状況と職員数】 (令和2年4月1日現在の人数で役員は含みません)

(単位:人)	一般事業	介護事業	障害事業	合計
正規・常勤専門職・嘱託	33	95	28	156
非常勤専門職・嘱託	15	8	4	27
パートタイマー・ヘルパー	0	70	12	82
計	48	173	44	265

社会福祉事業拠点区分 (8拠点)

金額(千円)	
法人運営事業拠点区分	59,927
総合福祉センター運営事業拠点区分	3,335
地域福祉事業拠点区分	18,672
障害者支援事業拠点区分	20,189
児童発達支援事業拠点区分	42,604
訪問介護事業拠点区分	20,370
通所介護事業拠点区分	34,925
障害者ホームヘルプサービス事業拠点区分	5,395
前期末支払資金残高	205,417

公益事業拠点区分 (4拠点)

金額(千円)	
地域包括支援事業拠点区分	43,992
訪問入浴介護事業拠点区分	10,729
居宅介護支援事業拠点区分	20,875
地域支援事業拠点区分	835
前期末支払資金残高	76,431

事業費には、地域と連携し社協支部等が先駆的・先進的取り組みに対するセーフティネット事業などの事業費1,800千円を計上しています。

●会費収入・社会福祉協議会会費として皆様から納入いただいている1世帯900円の世帯会費と特別会費、団体会費です。法人本部事業と社協支部事業で地域福祉づくり事業に活用しています。

●寄付金収入・福祉基金まごころ金庫や法人本部、社協支部事業への指定寄付として個人、団体から頂戴する浄財です。

●事業収入・総合福祉センターの利用料、ふれあい昼食会・金婚慶祝会等各種事業参加費、歳末芸能大会の益金等です。

●介護保険事業収入・訪問介護等77,078千円、通所介護190,504千円、介護予防支援73,720千円、居宅介護64,224千円、訪問入浴39,404千円です。

●就労支援事業収入・障害者就労支援B型事業における事業所利用者が軒花加工や段が-ル・プラチ加工、清掃業務等受注により得られる作業収入です。

●障害者福祉サービス等事業収入・障害者基準該当生活介護事業(障害者デイサービス)14,176千円、障害児者ホームヘルプサービス18,161千円、障害者相談支援事業5,600千円、障害者地域活動支援センター16,126千円、児童発達支援センター・多機能型事業所・放課後等デイサービス合わせて112,976千円、障害者就労継続支援B型事業所32,551千円が主なものです。

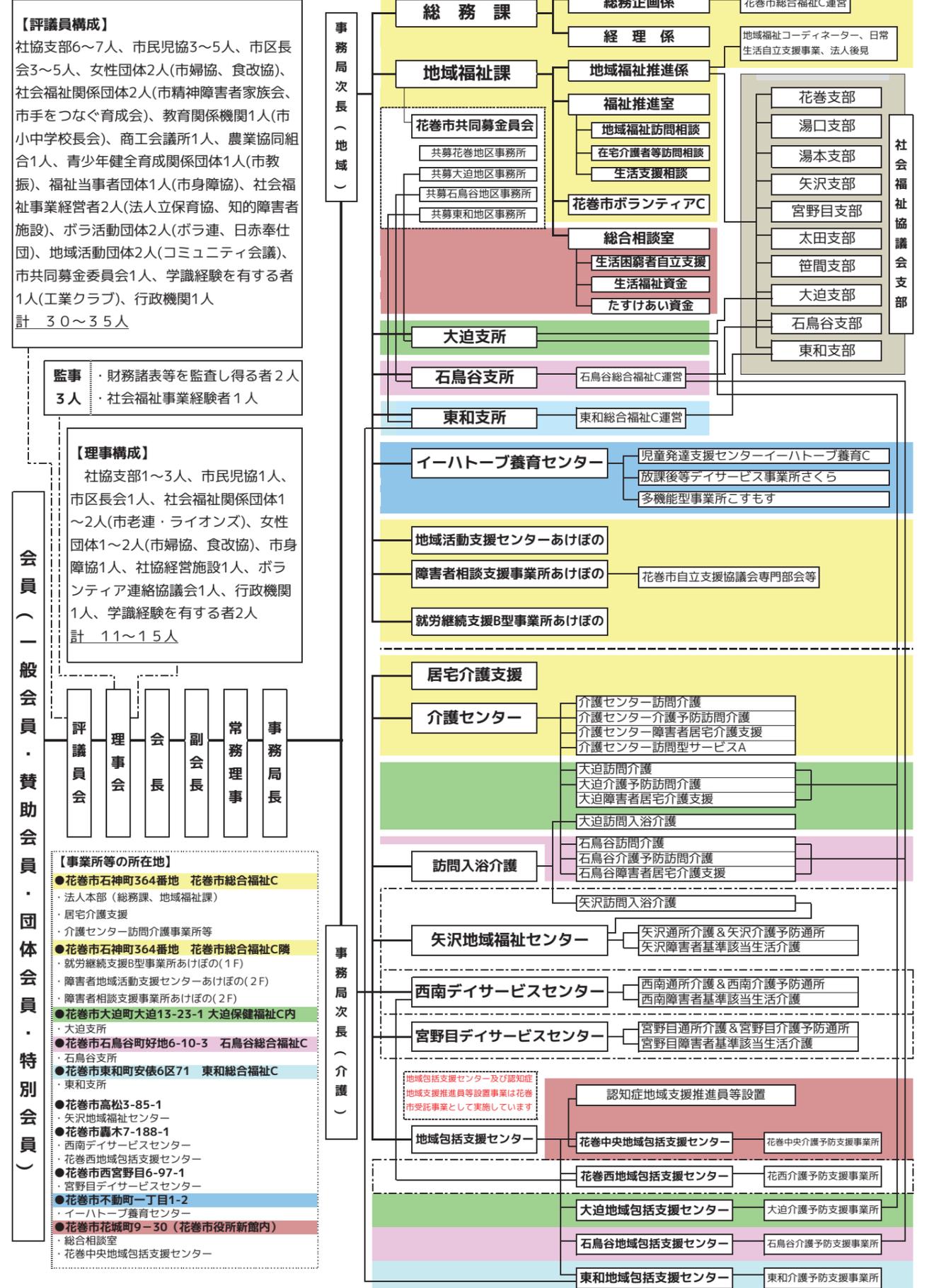
●その他の収入・職員の駐車場利用負担分や自動販売機手数料、児童発達支援事業等に従事する職員の給食費負担が主なものです。

●人件費・法人事務局職員の人件費は、市からの補助金と介護保険事業、障害者総合支援事業等から繰り入れています。介護保険事業職員は介護報酬を財源に、障害児者施設事業従事職員は障害児施設給付費や自立支援費収入、補助金、受託金が財源となっています。

●前期末支払資金残高・新年度当初の運転資金を確保するため法人運営は、各種事業補助金が交付されるまでの3か月から4か月程度の資金を確保しています。介護保険事業については、介護報酬が2か月後の収入となるため、その分を確保しています。

令和2年度 社会福祉法人 花巻市社会福祉協議会組織体系図

R2.4.1現在



◎ 生活困窮者自立支援事業

生活に困りごとや不安を抱えていらっしゃる方のお話を伺い、他の専門機関と連携しながら、解決に向けお手伝いをいたします。

ご希望により社協各支所やご自宅にお伺いいたします。

時間外(平日 17 時以降や土日、祭日等)の来所や訪問については、事前にご相談ください。

◎ 生活福祉資金・たすけあい資金貸付事業

高齢者世帯、障がい者世帯、他から融資を受けることが困難な低所得世帯に、資金の貸付と相談支援を行い生活の安定と経済的自立のお手伝いをいたします。

◎ 無料職業紹介所

地域の企業や事業所からの求人を受け付け、就労の実習や就労の場を斡旋いたします。求人受付中!

◎ 無料法律相談会

年 4 回弁護士相談を開催いたします。(日程は、次回掲載予定)

◎ フードバンク

食料支援が必要な方へ無償でお届けいたします。

《各事業とも利用要件等がありますので、詳しくは

社協総合相談室(花巻市役所新館1階) TEL 22-6708 にお問い合わせください。》



花巻市生活支援ボランティア養成研修開催のお知らせ

本会では、地域の中で生活支援にご協力いただける担い手の育成のために花巻市生活支援ボランティア養成研修を開催します。

本研修を修了した方は、「生活支援ボランティア」として、身体介護をとまなわれない生活支援サービスの提供が可能です。介護予防やボランティア活動に関心のある方はどなたでも受講可能ですので、この機会に、地域を支えるしくみづくりへのご協力をお願いいたします。

開催回		開催日程			
		第1回	第2回	第3回	第4回
開催時間・場所		大迫保健福祉センター	石鳥谷総合福祉センター	花巻市総合福祉センター	東和総合福祉センター
基礎編 (2日間)	午前10時～午後3時30分	6月3日(水)	7月21日(火)	10月13日(火)	令和3年1月12日(火)
	午前9時30分～午後3時	6月4日(木)	7月22日(水)	10月14日(水)	令和3年1月13日(水)
実践編 (3日間)※	午前9時30分～正午	/	8月5日(水)	10月28日(水)	/
	午前8時30分～午後0時30分		8月6日(木)	10月29日(木)	
	午前9時30分～午後3時		8月7日(金)	10月30日(金)	

※実践編は基礎編を修了した方のみ受講可能です。また、実践編2日目は市内介護事業所にて実習となります。

【対象】 花巻市内に居住する方で、生活支援ボランティアに興味のある方
(ヘルパー資格をお持ちの方は受講が免除となる場合がありますので、詳しくはお問い合わせください)

【受講料】 無料

【申込み・問い合わせ】 花巻市社会福祉協議会本所
TEL 24-7222 FAX 22-4283



ボランティア活動保険についてのお知らせ

ボランティア活動保険は、日本国内におけるボランティア活動中のさまざまな事故によるケガや賠償責任などからボランティアの方々を補償する保険です。安心してボランティア活動ができるよう、活動中のもしもの時に備えて、お早目の加入をお勧めします。

保険料 (年間)	保険プラン		備考
	基本プラン	350円	
	天災・地震補償プラン	500円	地震・津波・噴火に起因する事故も補償対象
補償期間	加入申込手続き完了日の翌日から翌年の3月31日まで		

※学校管理下、有償、職業または職務に従事中の活動等については、ボランティア活動とされないものがあります。詳細については、花巻市社会福祉協議会本所・各支所へお問い合わせください。

日常生活自立支援事業

福祉サービスの利用手続きや日常的な金銭管理をお手伝いします

ご自身の判断能力に不安を抱える方などが、地域で安心して暮らせるように、福祉サービスの利用手続きの援助や代行、日常的な金銭管理などを行う事業です。

※認知症・知的障がい・精神障がい等で判断能力が十分でない方が対象です。

●サービス内容●

- ・福祉サービスの利用援助
- ・日常的な金銭管理
- ・書類預かりサービス

●費用●

相談や支援計画の作成は無料です。契約を結んだ後の援助については、おおむね1時間1,300円をご負担いただけます。

●問合せ●

花巻市社会福祉協議会本所
TEL 24-7222 FAX 22-4283

関係団体からのお知らせ

学生服お売りください!

「学生服リユース Shop さくらや花巻店」からのお知らせ

花巻市・北上市近郊の幼稚園・保育園から高校までの男女制服・運動着、学校指定用品(運動着・柔道着)等を買取・販売する「学生服リユース Shop さくらや花巻店」がオープンしました。

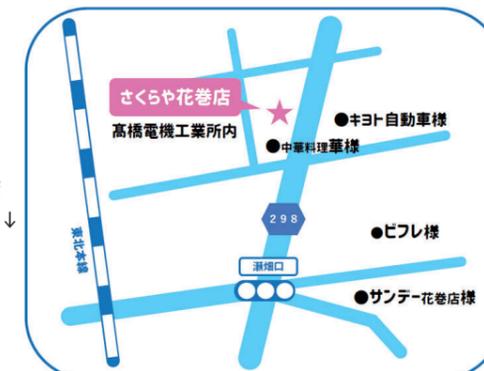
「大切な制服なので捨てるのはもったいない…。」「誰か必要としている方に使ってもらえれば…」と、ご自宅に制服を保管されている方は、ぜひさくらや花巻店にお持ちください。

また、さくらや花巻店ではランドセルの寄付を受け付けています。ランドセルが壊れてしまって新しく買い換えるのが大変な方、入学時に購入するのが困難な方、無料にてお譲りしておりますので、お気軽にお問い合わせください。

【営業日時】 月・水・木・土 午前10時～午後3時
営業日は変更になる場合があります。詳しくはブログをご覧ください。

【所在地】 花巻市桜町一丁目628(右の地図参照)
TEL 090-2418-0166
Email: sakuraya.hanamaki@gmail.com

さくらや花巻店
ブログはこちら↓



令和2年度「みんなで福祉応援事業」(地域福祉活動助成)のお知らせ

岩手県共同募金会花巻市共同募金委員会では、身近な地域の課題解決に向け、**令和2年度**の地域福祉活動を助成する、「みんなで福祉応援事業」を実施します。

【みんなで福祉応援事業応募方法】

助成対象 市内の地域福祉向上を目的とした、NPO 団体、ボランティア、町内会など
助成内容 身近な地域の課題解決に向けた、地域福祉活動のために必要な事業など
対象経費 児童、高齢者、障がい者や、その他住民を対象とした地域福祉の活動経費
助成額 1 団体 **10 万円**を上限に助成（審査のうえ決定となります）
応募期間 令和2年6月15日（月）～7月17日（金）
応募方法 本会の所定の応募用紙にてお申込みください。※詳しくは問合せ先まで
問合せ先 岩手県共同募金会花巻市共同募金委員会 TEL24-7222



令和3年度の赤い羽根「地域福祉活動」公募助成団体を募集します

岩手県共同募金会花巻市共同募金委員会では、**令和3年度**の公募助成団体を募集いたします。助成を希望される団体は**5月15日（金）**までに本会指定の応募書により申請してください。

【地域福祉活動公募助成の応募方法】

助成対象 市内の地域福祉向上を目的とした、NPO 団体、ボランティア、町内会など
助成内容 団体が行う地域福祉事業、地域福祉を推進するための研修会など
対象経費 児童、高齢者、障がい者や、その他住民を対象とした地域福祉の活動経費
助成額 1 団体 **10 万円**を上限に助成（審査のうえ決定となります）
応募期間 令和2年4月20日（月）～5月15日（金）
応募方法 本会の所定の応募用紙にてお申込みください。※詳しくは問合せ先まで
問合せ先 岩手県共同募金会花巻市共同募金委員会 TEL24-7222



車いす、レクリエーション用品等 無料でお貸しします

本会で取り組んでいる「福祉機器おたすけリサイクル事業」では、ご家庭等から介護用ベッドや車いすをご寄付いただき、希望される方に無料で貸し出しを行っております。その他、輪投げやポケットボール等のレクリエーション用品も貸与しております。

数に限りがありますので借用希望の際は、事前に本会までお問合せいただきますようお願いいたします。

なお、お貸出しの際には借用書をご記入いただきますが、様式を本会ホームページからダウンロードできますので、ぜひご利用ください。

【申込み・問合せ】

花巻市社会福祉協議会本所
TEL 24-7222



岩手県共同募金会花巻市共同募金委員会 〒025-0095 花巻市石神町 364 番地 (総合福祉センター) TEL 24-7222

この広報紙「はなまき社協情報」は、共同募金配分金の一部をあてて発行されています。

